

草津市中心市街地活性化基本計画（案）に係る パブリックコメントの実施結果について

1. 実施期間：平成25年7月1日（月）から平成25年7月31日（水）まで
2. 提出者数：3人 【提出方法：窓口提出2人・メール1人】
3. 意見総数：9件
4. 意見の概要

意見の要旨	市の対応
<p>●公園整備について</p> <p>1. 休日に草津市内で遊びに行くことが少ない。P68の、⑤烏丸半島、⑥矢橋帰帆島、⑦ロクハ公園の郊外の公園には、市街地から車でしか行けない。親子が自家用車以外で行ける公園を要望します。</p>	<p>1. 中心市街地においては、小規模な公園であっても用地の確保が非常に困難な状況にあります。このため、本計画に掲載しております草津川跡地賑わい空間整備事業および（仮称）野村スポーツゾーン整備事業におきまして、市民の皆様の声をお聞きしながら、幅広い世代が交流することができる空間を整備してまいりたいと考えております。</p>
<p>2. P75、「公園の整備を要望」が31%とあるが、子育て世代だと思います。私の子どもは、公園はブランコ、滑り台、砂場、走り回れることだと言っています。公園に子どもの遊び場が少ない。P15の公園の分布について、1. 野村南堀池児童遊園、2. 野村上小畑児童遊園、3. 野村上十九児童遊園は、名前は児童遊園ですが、一度も子どもが遊んでいる姿を見たことがありません。5. さらさら公園は遊具がつまらないと子どもが言っています。</p>	<p>2. 住宅地内に設置している児童遊園は、宅地開発時に開発事業者等が整備し、その後、開発業者等から市が引き継いだものです。</p> <p>遊具がつまらないとの御意見につきまして、時代とともに公園のニーズが変化している中、地元とも協議調整させていただきながら、整備順位を考慮して、計画的に児童遊園のリニューアルを実施してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>
<p>3. 子ども達が外遊びをしている姿を見かけない。場所がない。子どもが外遊びできる場所（母親が夕ご飯の支度中でも小学生同士、夏休み、平日にベビーカーで行ける、子どもが走れる、子どもがボール遊びできる）をつくれませんか。</p>	<p>3. 中心市街地においては、小規模な公園であっても用地の確保が非常に困難な状況にあります。このため、本計画に掲載しております草津川跡地賑わい空間整備事業および（仮称）野村スポーツゾーン整備事業におきまして、市民の皆様の声をお聞きしながら、幅広い世代が交流することができる空間を整備してまいりたいと考えております。</p>

意見の要旨	市の対応
<p>●ゾーン30の指定について</p> <p>大通りは渋滞が多く、住宅街が車の抜け道となっている。子どもを守る「ゾーン30」の指定はできませんか。</p>	<p>「ゾーン30」は、一般的に時速30キロの速度規制と、道路に意図的に段差をつけるなどの物理的施策を組み合わせることにより、歩行者等の安全な通行を確保するものです。これにより、ゾーン内を抜け道として通過する車両の抑制に繋がるとともに、区域内の通学路の安全対策上も有効であると考えられます。</p> <p>この「ゾーン30」の設定につきましては、ゾーン30の条件が整っていることと、地域の皆様方の御理解と御協力があって、警察や道路管理者である市や県と地元が調整を行い進めていくものでありますことから、まずは、地域の皆様方の合意形成をお図りいただきますよう、お願いいたします。</p>
<p>●駅東活性化について</p> <p>駅周辺市街地再開発事業が完了し、高層マンションの住民も増えたが、商店街の発展や、回遊性はかえって衰退している。改善策が示されているが、認識と具体性が不足していると思われる。</p> <p>アニマート跡地の活用については賛成だ。</p> <p>旧西友跡地方面への人の流れを作り出さなければ奥行きが浅いものになる。「市民総合交流センター」を整備する計画とあるが、これで人の流れ（回遊性）を作り出せると思いますか。交流センターに入るべきは商業施設（公園も）である。まず、「食」「衣」の店の連続性が必要である。それら店舗を呼び寄せる工夫は色々あり、具体的なマーケティング活動を議論すべきだ。</p>	<p>（仮称）市民総合交流センターは、子育て支援の情報交流や、子どもから高齢者まで多世代交流ができる空間、さらには草津の農産物を販売するアンテナショップ、足湯を併設させたレストラン等を設けることにより、中心市街地に人、モノ、情報が集まり、交流する施設となるように計画をしています。また、広いオープンスペースを活用してイベント等を行い、地域住民はもとより市内外の方の利用を図れるように検討しております。</p> <p>本計画では、この（仮称）市民総合交流センターを初めとして、草津川跡地等の活性化拠点施設の整備を主要な事業として掲げておりますが、これらが単なる一拠点としての賑わいの創出にとどまることなく、そこへ集まっていた方がまちなかを回遊し、面的に広がって、賑わいをまちなか全体へと波及させていくことが重要であると考えております。このことから、本計画では、まちなか全体での魅力店舗の誘致や来街者へのイベント等の情報発信などによりまして、新たなまちの魅力を創出し、楽しく歩けるまちの実現を目指しており、具体的な方策につきましては、中心市街地活性化協議会におけるタウンマネジメント会議やプロジェクト会議の場で議論を深めてまいります。</p>

意見の要旨	市の対応
<p>●北中西・栄町地区市街地再開発事業について</p> <p>市街地再開発事業について、当計画で具体的に語られることが少なく、同じ方向性を持っているのか、整合性があるのか不明確である。</p> <p>1. 新規に建設されるマンションに現在の地権者主体の商店が並ぶのでは魅力がなく、回遊性を導くなんてとんでもない。エルティ932、TOWER111、ザ・草津タワーと同様の失敗を繰り返してほしくない。</p>	<p>1. 当計画において市街地再開発事業の具体的な記載が少ないとの御意見につきましては、北中西・栄町地区市街地再開発事業準備組合において、全地権者の動向などが固まっていない状況でありましたことから、計画（案）にありますが記載にとどめたところです。</p> <p>商業施設の配置につきましては、個々の地権者が思い思いの店舗を作るのではなく、商業施設全体のコンセプト設定からテナント誘致まで一手に担えるような手法を、北中西・栄町地区市街地再開発事業準備組合と市で検討しています。そのことにより、人の流れが生まれるような商業施設の配置や運営が行えるよう考えています。</p> <p>加えて、壁面位置を道路境界線より4mセットバックする計画であり、新たな賑わい空間、歩道空間を創出させながら、人の回遊性を創出していきたいと考えております。</p>
<p>2. 商業用駐車スペースがあまりに少ない。</p>	<p>2. 商業用の駐車場スペースについては、草津市開発事業の手引きの駐車場施設設置基準に基づき駐車場を配置する予定をしています。</p> <p>また、回遊性の高いまちなかを目指すうえでは、過剰な自動車の流入を防ぎ、歩行空間を確保することが大切であると考えておりますことから、既設の市営地下駐車場や民間駐車場の利用を促進してまいりたいと考えています。</p>

意見の要旨	市の対応
<p>3. 街の将来の発展をビジョンした計画になっていない。当計画の主旨に合っているとは思えない。</p>	<p>3. 本事業を実施することで、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区の細分化された宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築、広場、街路等の整備がされるとともに、建築物の不燃化と耐震化が促進され、壁面位置のセットバックにより避難機能等の防災機能が確保されることにつながり、防災性向上に寄与することが挙げられます。</p> <p>特に、本事業において、商業施設の配置や運営を北中西・栄町地区市街地再開発事業準備組合と市で検討するとともに、壁面後退により、新たな歩行空間を整備することで、賑わいや回遊性を創出できるものと考えております。</p> <p>これらは、都市計画マスタープランにおいて、草津駅周辺を北部中心核として、居住機能の充実を図りつつ、医療、福祉、健康、行政、文化機能の立地を促進し、徒歩を基調とする生活圏の形成を目指すという、将来のまちのビジョンの実現に結びつくものであり、中心市街地活性化法にある市街地の整備、都市機能の集積、都市福利施設の整備、まちなか居住の推進、商業の活性化、公共交通機関の利便性の増進の観点から、中心市街地活性化に寄与するものと考えております。</p>
<p>4. どうしたら魅力的な店が出店してくれるかの議論が必要であり、具体的な提案ができる場を設定していただきたい。</p>	<p>4. 北中西・栄町地区再開発事業での具体的な提案につきましては、市の窓口である都市計画課までお願いします。提案いただいた案につきましては、北中西・栄町地区市街地再開発事業準備組合に伝えさせていただき、より良い再開発事業に繋げてまいりたいと考えております。</p>

意見の要旨	市の対応
<p>●エルティ932について</p> <p>1. エルティ932の衰退には外的要因もあるが、対応策が十分でない。①店舗のコンセプトがバラバラである。②人を呼び込む役割を果たしていない。③建物の駐車場の出入口がわかりにくく、構造がお客様対応となっていない。④建物の外側の店舗が人の流れをつくっていない。⑤建物内部の店舗に魅力がない。⑥エルティ932の業務改善について、もっとまわりから働きかけて真剣に取り組むべきである。⑦魅力的な店舗の出店について議論すべきでありアイデアもある。知恵を出していきましょう。</p>	<p>1. 御意見としていただきました課題につきましては、草津都市開発株式会社の株主として、業務改善の参考にさせていただきます。</p>
<p>2. 駅からの人々を商店街に呼び寄せる一等地であり、もっと積極的にかかわってください。</p>	<p>2. エルティ932は草津都市開発株式会社が運営管理を行っており、市は株主として運営方針の決定に参加しています。</p> <p>当該施設は、活性化拠点の一つであります草津駅東口周辺に位置する商業施設であり、本計画に定める事業との連携を図りながら、中心市街地活性化の相乗効果を図れるよう、エルティ932の活性化にも努めてまいりたいと考えております。</p>

意見の要旨	市の対応
<p>●東口・本陣周辺エリアの活性化について 調査・分析はよくされているが、実際の対策の議論や具体策が貧弱である。</p> <p>1. 駐車場対策がない。観光客や個人、ツアー客の車、バスの駐車場が少ない。</p>	<p>1. 駐車場につきましては、昨年9月に中心市街地内の駐車場の調査を実施しましたところ、駅周辺で官民含めて約4,800台分の十分な駐車場があり、加えて（仮称）市民総合交流センターや草津川跡地整備においても、新たな駐車場整備を計画しております。しかしながら、数十台分の中小規模の駐車場が点在していることから、利用者にとって、その存在がわかりにくい状況でありますため、案内表示板の設置や駐車場情報の発信などにより、利用しやすい環境整備を工夫するよう検討してまいります。</p> <p>なお、観光バスの駐車場としては、現在、草津川跡地（JR琵琶湖線と交差する箇所）に4台分の駐車スペースを確保しております。また、個人向けの駐車場としましては、駅周辺の駐車場等に駐車いただき、徒歩での移動を促しておりますが、更なる利便性確保のため、草津川跡地の改修時に大型バスの駐車スペースの拡大も含めて、駐車場の増設を検討してまいります。</p>

意見の要旨	市の対応
<p>2. 宿場街道景観形成事業は面としての広がり計画しないと回遊性が生まれにくい。路地の奥には多くの資源がある。回遊ツアーを企画する、もっと資源を発掘するなど、地区住民の皆さんにアピールすることが大切である。</p>	<p>2. 宿場街道景観形成事業につきましては、平成20年度より、旧街道沿いの歴史的に優れた景観の保全、創造、修復を目的として、街道に面した建築物の前面部分の外装等を整備される経費に対して助成をしております。</p> <p>また、平成24年10月に施行した新しい景観条例には、住民自らが景観づくりの基本ルールや重点地区の指定等の景観づくり活動を進められる仕組みを設けており、すでに、草津学区のまちづくり協議会では、草津宿本陣や地域の特性を活かし、景観に配慮したまちづくりを進めていく取組みを進められておりますことから、市としましても景観形成重点地区へとつながるよう支援をしていくなかで、歴史的なまちなみを面的に広げていけるように考えております。</p> <p>回遊ツアーにつきましては、草津市観光物産協会と草津市ボランティアガイド協会がタイアップし、旧街道を散策する草津ハイキングコースに、草津宿本陣や草津宿街道交流館、草津川跡地などを組み入れて、観光客の誘致に努められているほか、カメラツアーなど新たな催しを企画するなど創意工夫に努められております。市といたしましては、これらの取り組みと連携し、情報発信に努めながら、さらに回遊性を高めてまいります。</p>
<p>3. 本陣エリアは電柱の地中化が先決であり、見える形で提示することが大切である。</p>	<p>3. 御指摘のとおり、街道筋の無電柱化は、街道の景観を大きく左右するものであります。無電柱化につきましては、今年度、旧街道のうち、旧草津川マンポから県道山田草津線との交点までの区間において無電柱化の可能性調査を行い、調査結果に基づき無電柱化の実施の可否やこの区間に適した無電柱化の手法を検討する計画です。</p>

意見の要旨	市の対応
<p>4. 道案内ポールを設置することで街の印象が変わる。</p>	<p>4. 本計画において、回遊性の向上を目標の一つとしておりますことから、訪れる方をもてなし、楽しんでいただくためには、市街地内における情報発信や案内などは重要であると考えております。</p> <p>このため、現在、観光物産協会とも連携し、観光地に対する案内表示が不足している箇所について、順次案内看板を設置しているところですが、今後は、草津まちづくり株式会社や草津市中心市街地活性化協議会に設置する情報発信プロジェクト会議などにおきまして、中心市街地にふさわしい案内やサインのデザインについて議論を深め、回遊性を高める方策を検討してまいりたいと考えております。</p>

意見の要旨	市の対応
<p>●草津川跡地賑わい空間整備事業について</p> <p>1. ①土手をもっと低くし、有効利用すべきだ。②高低のアンジュレーションをつける方法もある。③塀の設置はすべきでなく、土手を低くすることが正しい。④避難場所となった場合、年配者や障害者が土手を登るのは困難である。⑤歴史的な面からも土手は低くしたい。⑥桜は川中に植えかえればよい。広々とした幅のガーデンを展開すべきだ。</p>	<p>1. 草津川跡地利用基本計画における区間⑤の堤体の考え方については、草津川跡地の天井川としての地形を活かしながら、より親しみやすく、魅力的な空間とするために、市民の皆様に親しまれてきた桜並木を極力生かすとともに、堤体は原則、保全することとしております。</p> <p>区間⑤の堤体を全面的に撤去する場合には、沿線住民の精神的、物理的負担の軽減や防災公園へのアクセスが容易になることなどのメリットがある一方で、膨大な土砂の撤去工事が大変困難で大幅な事業費増が伴うことや、親しまれた現在の地形の特徴が失われ、歴史性や天井川からの眺望がなくなること、隣接民家へのプライバシー、騒音の問題、隣接宅地が地形上、既に高台にあり、堤体を切り下げることによって、安全対策や接道を確保するなどの補償対応が必要となるなどのデメリットもあり、総合的に判断すると、堤体を切り下げることには相当の困難性があり、堤体を活用した計画としております。</p> <p>草津川跡地利用基本計画におけるバリアフリー対応としては、歩行者・自転車道の段差処理に留意し、ベビーカーや車椅子などの利用に配慮するとともに、区間⑤については、にぎわい空間へ至るエレベーターなどの設置も考えております。</p> <p>また、右岸、左岸それぞれに、概ね300m間隔に1箇所アクセスできることを基本に、災害時に迅速かつ平易に移動できるよう、今までの河底まで入りやすくするため、堤防を切り欠くなど、通路の整備を行いたいと考えております。</p>

意見の要旨	市の対応
<p>2. 旧草津川跡地に、過去にイベントで実施したように中山道と東海道の渡し場を模して造る。そして両街道の交差点である地域をもっと目立たせる。観光などでの訪問者をどれだけ長い時間ここに滞在させられるかです。その分、町に潤いが出てくるのでは。2時間ほどの滞在ではお金は落ちない。遊ばせて、食事させて、休ませて、が必要です。</p>	<p>2. 草津川跡地整備事業では、JR 琵琶湖線から国道1号までの区間を高質な緑と、にぎわいの空間として整備する計画をしています。草津川の渡しを模した個々の具体的計画等については、基本設計や実施設計の中で具現化してまいります。</p> <p>次に、両街道の交差部分を活かした整備については、草津川跡地を、宿場町や天井川の面影をとどめる歴史・文化的な環境を残しつつ、魅力ある空間として整備することで、空間価値が高まり、駅から中心市街地、草津宿のさらなるにぎわいの創出を図り、地域のシンボル空間となるよう計画していきます。</p> <p>また、草津川跡地にはガーデンや、ショップ、カフェなどの店舗を配置することで、長く滞在し、楽しめる空間整備を計画しており、中心市街地活性化に向けた各種事業との連携を図ることにより、草津川跡地への来街者の、他の活性化拠点への回遊を創出しつつ、様々な楽しみを提供できるまちなかを目指してまいります。</p>
<p>3. 自転車道の湖岸までの延伸を計画に入れてほしい。旧草津川跡地なら自転車専用道もできるのでは。また、草津宿を中心に江戸寄り、京都寄りの宿までのサイクリングロードなども延伸可能となるのでは。</p>	<p>3. 現状の草津川跡地には、大路16号線（草津川橋）からさざなみ街道（琵琶湖岸道路）まで、歩行者と自転車が通行可能な道路を整備しておりますが、現在計画しております県と市による草津川跡地の整備におきましては、現状の自転車・歩行者道の道路機能を維持し、再整備を行うことにより、円滑で快適な歩行者・自転車道の確保に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、東海道や中山道への江戸寄り、京都寄りの宿までのサイクリングロードの整備については、本計画のエリア外となりますことから、今回お示しする内容ではないと考えておりますが、エリア内におきましては、宿場町や天井川の面影をとどめる歴史・文化的な環境を活かした中心市街地活性化に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

意見の要旨	市の対応
<p>●ウォーキング、自転車で楽しむ観光客について</p> <p>ウォーキング、自転車で楽しむ観光客などは、2時間もすれば厭きてしまう。草津市内の滞在時間が短すぎる。休憩して、食事して、更には完歩・完走して小腹を満たして帰途につくと言う流れができない。</p>	<p>本計画では、観光客、居住者、買い物客等すべての人にとって滞在時間の長いまちを目指し、新たなまちの魅力拠点として草津川跡地やアニマート跡地整備等の新たな活性化拠点施設の整備に加え、まちなかでの催しなどの情報発信機能を充実させることで、誰もが楽しみながら回遊出来るまちなかとするを指しております。</p>
<p>●自転車の活用について</p> <p>自転車に関しては、草津川跡地内か野村運動公園周辺に自転車の学校なる施設を設け、乗車指導、珍しい自転車試乗などの体験学習ができるようにする。当然レンタル自転車も活用します。</p>	<p>自転車利用者が自転車の安全な利用に必要な技能や知識を習得することは重要だと考えており、交通安全講座等の開催を通じて、これらの啓発に努めているところでありますが、自転車の学校などの関係施設につきましては、現段階では、草津川跡地および（仮称）野村スポーツゾーン整備のいずれにおきましても整備する計画はしておりません。</p> <p>なお、レンタル自転車につきましては、拠点間を移動する手段として人や環境にやさしいまちづくりや観光振興の観点からも大切であると考えておりますので、レンタサイクルの導入に向けては、整備や運営の手法等を含め、検討してまいりたいと考えております。</p>